

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- 2 一問一答方式

質問件名 子どもたちの健やかな成長のために食を通してできること

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市では子どもの食に対し、学校教育の場面でさまざまな取り組みを行っています。その内容は学校給食、児童集会を使つての食育、食育リーダー連絡協議会の開催、学童農園の充実、地場産の食材のPR強化など多岐にわたっています。

こうした取り組みがすすめられているものの、一方では、子どもの貧困、食生活の多様化が進み、家庭での孤食や欠食、不規則な食生活が問題となっています。子どもたちにとって、食は成長に欠かせないきわめて大事なものであり、子どもの育ちを支えようと地域での自主的な取り組みも広がり始めています。

学校教育だけではカバーしきれない子どもの食について、地域で支えあう仕組みが必要であるとの観点から、以下の質問をいたします。

1、2005年に食育基本法が成立し、学校、家庭、地域が連携して子どもたちへの食育を推進するとあります。

小平市では、その目的をどうとらえ、取り組んでいますか。

2、子どもの孤食や欠食が問題になっています。この対策には教育と福祉の連携が欠かせません。教員やスクールソーシャルワーカーは食の視点ももって対応する必要があると思いますが、ご認識を伺います。

3、現在小平市には8名のスクールソーシャルワーカーが中学校全校に配置されています。小学校への対応は十分にできていますか。

4、各地で広がっている、子どもの食を応援する子ども食堂の取り組みについて、市民のなかから「小平にも必要」「小平で取り組みたい」との声が上がっています。市の見解をお聞かせください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

平成 27 年 8 月 28 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

-(/)